

会 議 録

会議名		平成26年度第1回相模原市障害者自立支援協議会				
事務局 (担当課)		相模原市社会福祉事業団 障害者支援センター松が丘園 電話 042-758-2121				
開催日時		平成26年4月22日(火)午後3時~午後5時				
開催場所		障害者支援センター松が丘園 3階研修室				
出席者	委員	出席15人 欠席5人				
	その他	/				
	事務局	7人 市：障害政策課2人 社会福祉事業団：事務局長、地域支援課長、他3人				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		/				
会議次第		1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1)平成26年度協議会の運営について (2)平成26年度に事業計画について (3)その他 4 事務連絡 5 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会

2 会長挨拶（伊東会長より）

- ・相模原市の自立支援協議会は相談に特化し、個別の事例から地域課題を抽出し、施策へつなげようと活動している。他市は就労、精神、退院促進等があるが、相談を中心に実施し、その成果として、各区でカンファレンスを実施できるようになった。
- ・本日の議題にもあるが、児童に関する部会の設置等新たな展開となっている。
- ・新委員の自己紹介
 - 田所 雅委員（相模原市社会福祉協議会福祉推進課長）
 - 村井 祐一委員（相模原福祉オンブズマンネットワーク）
 - 穴倉 久里江委員（相模原市精神保健福祉センター所長）
 - 河崎 利之委員（相模原市障害政策課長）

3 議事（ は会長、 は委員、 は部会長、 は事務局の発言）

（ 1 ）平成 2 6 年度協議会の運営について（事務局より）

- ・自立支援協議会設置要綱に関して、昨年度からの変更はない。
- ・調整委員会に関して、昨年度相談支援技術向上部会が検討した研修体系について、より具体的に進めるため、プロジェクトチームを検討予定である。
- ・個別支援検討部会では、児童に関する部会を新たに設置。第 1 回開催は 6 月頃を予定している。
- ・児童部会の部会長が調整委員会の委員に加わった。
- ・相談支援事業所等連絡部会では昨年度より相談支援事業所が 2 事業所開所したため、部会員が増えた。

（以下意見）

【相談支援事業所等連絡部会について】

相談支援事業所等連絡部会は部会員が増えた。昨年度後半より相模原市では各事業所に計画相談の作成依頼が寄せられている。相談支援専門員は不足しており、ほとんどの人が兼務で業務を行っている。計画相談の日数が平均何日かかるかの統計はあるものの、手続き等作業があり、双方の都合もある。時間がかからない人もいれば逆の人もいる。なかなか思うように進まない。新規を優先にしているが、更新の人も来ている。計画後付けで先に支給してもらっている。

【個別支援検討部会について】

4地区で事業所や窓口課の職員が集まっている。各区で特色があり、三障害それぞれ専門に対応している事業所の職員が集まっている。それぞれが地域で生活する障害者をどのように支えていくかを考えるようになった。

(2) 年間計画

(事務局より概要説明)

- ・調整委員会の日程変更あり。(1/27 1/29)

(3) その他

【平成25年度基幹相談支援センター報告等】

(みなみ障害者相談ステーションについて事務局より報告)

- ・サービス等利用計画との関係や、相談支援事業所とどのように連携するかが課題である。
- ・官民協働はケースワーカーとはスムーズに進めることができたが、生活支援課、児童相談所等の連携はこれから進めていくこととする。
- ・グループスーパービジョンを行うことで地域との連携やインフォーマルな社会資源とのつながりを進めていく。

(以下質疑)

研修内容が魅力的である。オンブズマンにも情報提供を依頼したい。どのオンブズマンがどこまで傾聴、助言していいかを渴望している。

情報交換、連携を図れればと思う。

【相談支援におけるアンケート調査(報告)】

(昨年度3月に行った基幹相談支援センターに関するアンケートについて事務局より報告)

(以下質疑)

次回、集計結果を出すときに、本市の基幹がどこに入るかを入れてほしい。落とせる範囲で構わない。

人口に幅がある。その辺を視野に入れて分析してほしい。

回答が出たのち、「積極的に行えている。」などの具体的な根拠があるとよい。

訪問することも良い。

【相模原市障害福祉関係施策等の概要について】

(障害政策課 河崎委員より説明)

- ・相模原市の身体障害者は昨年同月比 18,647 人(+2.5%増) 知的障害者は 4,354 人(+1.5%増) 精神障害者は 5,162 人(+10.9%) である。精神手帳取得が著しく伸びている。全国的に伸びている。相模原市だけではない。
- ・平成 27 年 4 月報酬が改正される。難病新法が制定されると対象疾病が増える。障害福祉サービスの利用対象も増えるので、注視していく。
- ・平成 28 年 4 月 1 日から施行される障害者差別解消法について。国からガイドラインは示されていないが、平成 27 年度から動き出す。本協議会に情報提供し、意見をもらいたい。

(以下質疑)

人口の伸びはどうなっているのか。

そんなに伸びる想定ではない。障害者や高齢者は年齢とともに状態が良くなることはあまりない。重度化高齢化に関して人口減とは別にどの程度伸び率を考えるか、入所等を考えるか別次元で考える。

4 事務連絡(事務局より)

- ・次回の全体会は、平成 26 年 10 月 7 日(火) 障害者支援センター松が丘園 午後 3 時～5 時
- ・半年くらい全体会の開催は行われませんが、各部会は開催されるので、中間報告を次回行う予定。

5 閉会

伊東会長

以 上